

# 墓地や葬送の変化と人口10万以上都市の 公営墓地・火葬場等に関する動向

—「墓地・火葬場に関する動向調査」から—

榎村久子

## はじめに

現代社会における経済社会情勢の変化は、墓地および火葬場の形態にまで及んできている。人口の都市集中、家族形態の変化、少子化、高齢化、非婚・晩婚化など様々な要因と絡み合いながら、墓地・火葬場の形態は変化を続けるように見える。さらに、時代の流れとともに移り行くライフスタイルと価値観の多様化は、人々の葬送の意識にまで及び、一部には葬送の形態にまで変化が及んできている。

2000年4月から施行された「地方分権一括法」により、「墓地、埋葬等に関する法律」（墓理法）に関する事務のすべてが市町村の本来の事務として取り扱われるようになった。加えて、公共施設の管理に関し、2002年9月に地方自治法の一部が改正され「公の施設」の管理が民間に広く開放される指定管理者制度が整備された。墓地と火葬場もこの指定管理者制度の対象となっている。また一方では、地方分権の推進と平行して市町村の合併が急速に進められつつあり、合併市町村の墓地と火葬場の再編など、市町村を取り巻く環境は大きな変化の渦中にある。

これらの墓地、火葬場及び葬送の変化の実態と方向性を明らかにするために、全国の地方公共団体において実際に墓地と火葬場の行政事務を担当する職員の方々にアンケートによる調査を実施したものである。現場で肌で感じる変化と、現場で直面する問題点からその地域の実態を把握し、これからの墓地と火葬場

の方向性を探ることとする。

### 調査の概要

- 調査の名称—墓地・火葬場に関する動向調査
- 調査主体の名称—京都女子大学現代社会学部榎村研究室
- 調査対象の定義—地方公共団体において墓地と火葬場を担当する職員
- サンプリングの方法—全国の人口が10万人以上の地方公共団体(都市)を抽出した。ただし都道府県間の都市数のバランスを考慮して、一部人口が10万人に満たない都市も抽出している。
- 調査対象都市数—286都市
- 調査の時期—2006年2月20日～3月31日 ○調査の方法—郵送による調査票の送付、郵送による調査票の回収
- 調査票の回収数—211都市

### 調査項目

- 調査票の構成／質問数：15質問 Q1担当部署 Q2公営墓地の有無 Q3公営墓地の概要 Q4墓地の付属施設 Q5今後の墓地需要 Q6墓地需要の対応策 Q7合葬墓の設置 Q8有期限使用 Q9有期限使用の年数 Q10自然葬 Q11火葬場の有無 Q12斎場の付属 Q13火葬場の新設・改修 Q14市民アンケート調査の有無 Q15自由意見 (Q1-1, Q1-2, Q1-3) は「平成17年全国市町村要覧；市町村自治研究会編集」のデータによる。調査票は後ろに添付。

### 調査結果

Q1 墓地及び火葬場を担当している部局・課室名(都道府県名)

地域別では、北海道4.3%、東北8.1%、関東30.3%、北陸3.3%、中部16.6%、近畿14.2%、中国7.6%、四国4.3%、九州・沖縄11.4%である。

高齢化率は、15%以上20%未満が58.8%、20%以上25%未満が27.0%で、今後さ

らに高齢化率は高くなる。

Q 2 公営墓地の有無について

公営墓地を持っている自治体は72.0%で、28%は持っていない。

Q 3 公営墓地の概要について

①公営墓地の箇所数は、1ヵ所以上5ヵ所未満が61.8%、5ヵ所以上10ヵ所未満22.4%、20ヵ所以上も5.9%ある。

②墓園の合計面積は、5ha未満が30.3%、10ha以上50ha未満が38.8%、100ha以上も5.9%ある。

③墓地の合計区画数は、1000区画以上1万区画未満が52.0%と最もおおく、5万区画以上も2.0%ある。

しかし、④募集可能な区画になると1万区画以上可能な墓地も2.0%あるが、1000区画未満が83.6%と、供給可能性は低くなる。

Q 4 公営墓地のある場合、墓地に付属する又は隣接する施設等について

墓地に付属または隣接する施設は、公園や緑地などの空間が45.8%、火葬場23.8%や葬斎場12.3%。

Q 5 今後の墓地需要について

今後の墓地需要については、増大すると考えている市は46.9%、そんなに増えないという市は40.3%、減少に向かう8.1%で、自治体の今後の人口動態に関係していると考えられる。

Q 6 墓地需要が増えると考えた場合の対応策について（3つまで選択）

墓地需要が増える場合の対応策は、「土地利用計画や都市計画の中で墓地公園として対応」15.8%、「民営墓園や寺院墓園で」19.0%、「既存の墓地や墓園のリニューアルやリユース」12.6%と半数が、既存の墓地システムで対応を考えている。一方、「共同墓や合祀墓による」19.3%、「墓地使用を有期限化して循環利用システムを構築」7.0%、「散骨や自然葬の社会システムを構築、墓地の無形化で墓地需要の一部を担う」3.5%と、3割は新しいシステムの導入も考えられている。

Q 7 都市地域の墓地需要に対する合葬墓（合祀墓、共同墓）の設置について

しかし、現在はまだ合葬墓の設置はしていないところは79.0%であるが、10.4%は検討中である。

Q 8 無縁墓の増大や墓地経営上当の課題から、墓地の循環利用システムとして墓地の「有期限使用」について

墓地循環利用システムとして墓地の有期限使用も、3.3%が既に実施しているが、まだ導入していないところが83.9%である。検討している、0.9%、検討したいと考えている2.4%と兆しは見えている。

Q 9 仮に「有期限使用」とするならば、何年が適当と考えるか

では、仮に有期限使用とするならば何年が適当だと考えられているのか。15年未満8.5%、20年6.6%、25年4.3%、30年15.2%、31年以上50年未満16.1%、50年以上20.4%と、回答は多様であり、有期限使用にする場合の基準や合意を何に基づくのか、判断しかねていると考えられる。また28.9%が無回答で墓地使用の有期限の考え方や、墓地の供給状況が異なるためであると考えられる。

Q 10 最近、樹木葬など形のない墓が見受けられるが、欧米ではこのため墓園内に芝生や樹林やバラ園など特別なスペースを設ける場合がある。このような「自然葬」について、どう思うかについて（複数回答可能）

芝生や樹林、バラ園など墓石を置かないスペースを設ける自然葬について、つまり無形化について、「公共的墓園では設けるべきではない」が29.5%であるが、一方「墓地形態の多様性を認めるべきである」が21.5%と、これは「個人の問題領域である」27.9%と考える担当者もある。

Q 11 火葬場の有無について

火葬場・斎場について、「火葬場を持っている」市は72.1%「他の団体と共同利用施設を持っている」19.0%、持たない市も8.5%ある。

Q 12 火葬場がある場合、単独施設化、墓地や斎場（葬式が可能な施設など）との併設について

火葬場は単独施設であるのは47.4%、墓地や斎場と併設であるのは44.1%である。

Q 13 墓地、火葬場及び斎場の新設、改修の計画について



## 墓地や葬送の変化と人口10万以上都市の公営墓地・火葬場等に関する動向

墓地については17.0%、火葬場は22.6%、斎場等は8.5%と、半数が改修や新設の計画がある。特に、火葬場は設備の性質上から老朽化や更新を必要とするために、多いと考えられる。

Q14 墓地、火葬場及び斎場等についての市における市民アンケート調査の有無について

市民アンケート調査等を実施したことがある市は20.4%、ない市は78.2%である。

Q15 墓地、火葬場及び斎場等に関して、市が抱えている課題等自由記述について

### ○自由記述の概要（キーワードのみを表記）

- ・墓地に関する意見（回答数211件のうち96件の自由記述回答）

墓地使用権の承継、墓地の有期限化、少子化に伴う承継問題、墓地の無縁化、合葬墓、合祀墓、無縁供養塔、納骨堂、少子化・非婚化、高齢化、新しい墓地形態、墓地のリニューアル、墓参の困難性、累代墓地から家族墓、管理承継形態の変化、無秩序な都市開発（墓園開発）、市の中心部に墓地を求めたい

- ・火葬場に関する意見

高齢化による火葬場の処理能力に限界、火葬場施設の老朽化、PFIの導入、修理費の増加、火葬炉の中を見せる、遺灰の問題、移転が困難

- ・その他墓地火葬場の方向性等

墓地葬送の意識の変化、散骨、墓地や葬祭に対する意識の変化、埋葬の多様化、散骨等

自然葬へ法整備の必要性

以上の自由記述のキーワードから、墓地・火葬場の形態の変化および葬送意識の変化傾向を読み取ることができる。自由記述の詳細な内容と整理した表は次に添付する。

「墓地・火葬場に関する動向調査」自由記述の概要

項目	細目	意見の概要と問題点等
墓地に関する意見	需要の増大	既存霊園の老朽化と無縁墓の増加と平行して墓地需要の増大に対処 増大する墓地需要に対応できない 墓地需要増大に対してすべてを公営墓地で対応が困難
	墓地管理	管理されない墓地に不法投棄がある 祭祀承継者の問題 承継手続きが円滑に行われていない 有期限化を行っている 既存霊園の老朽化 墓参者の交通渋滞の緩和策 管理不良墓地対策、墓園内駐車場不足 バリアフリー化の必要性 墓地使用权の承継の困難性 墓地の使用权の無断譲渡への対応、有期限化が必要 墓地内に捨て猫など管理不良 指定管理者制度の導入と管理基準を管理基準をどうするか 効果的な墓地管理料の未納対策はないものか 昔からの公共墓地の所有権・管理権が明確でない、要整理 既存の墓地管理に対する財源不足→一般財源投入に問題 古い墓園で維持・管理に苦慮 墓地の現状を把握する必要がある（みなし墓地、許可墓地、無許可墓地）
墓地に関する意見	無縁化に関すること	無縁墓が増加している 今後増えると思われる無縁墓の取扱いと対応 無人の寺院墓が増加している 少子化に伴う承継の問題 墓地の無縁化、連絡が取れない 無縁化の進行に伴い、合葬墓や合祀墓が必要 核家族と親族の関わりが希薄に、→無縁化の進行→無縁供養塔・納骨堂が必要 無縁化の増加→誰もが墓を持つ時代ではない→新しい社会システムの構築 少子化・非婚化等による承継者の確保が困難 無縁墓を合同墓に改葬するときの宗教的行政的見識の確立 墓地使用者の高齢化・死亡による承継困難
	墓地の形態	合葬式墓地など新しい墓地形態への市民ニーズ 墓地を承継したくない人のための合同供養塔がない 既存の墓地のリニューアル等が大切 祭祀する者の高齢化に伴う墓参の困難性 墓地需要増大に対して、納骨堂を計画している 墓地供給に限度あり、家族形態の変化→合葬墓所も必要 累代墓地から家族墓へ、管理承継形態が変化している

墓地や葬送の変化と人口10万以上都市の公営墓地・火葬場等に関する動向

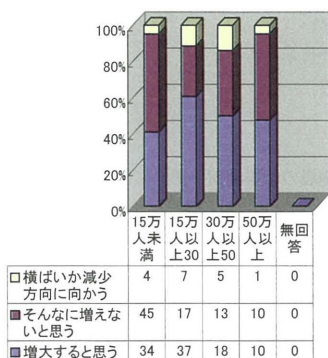
項目	細目	意見の概要と問題点等
墓地に関する意見	民間墓地に関すること	<p>公共墓地が民間墓地経営を圧迫する恐れがある</p> <p>営利目的の墓地申請に苦慮している</p> <p>墓理法の経営許可の運用に苦慮</p> <p>無秩序な都市開発（墓園開発）から都市計画の必要性</p> <p>郡部を中心に無許可墓地が拡がっている</p> <p>無許可墓地の造成、営利第一主義の霊園開発が横行</p> <p>市営墓地の建設に対して、一方では民間墓地に空き区画がある</p>
	墓地の立地に関すること	<p>墓地用地の確保が困難</p> <p>墓地は地域のコミュニケーションの場である</p> <p>行政区域外の墓園の設置</p> <p>墓地増設に対する適地がない、用地確保に苦慮</p> <p>墓地の移転要望→近隣への移転要望</p> <p>市の中心部に墓地を求めたい要望が多い</p>
火葬場に関する意見	施設に関すること	<p>市町村合併により火葬場の統合の必要性がある</p> <p>高齢化による火葬場の処理能力に限界</p> <p>火葬場施設の老朽化</p> <p>設備機械の老朽化</p> <p>公設の市民斎場が必要、既存の公共施設の斎場利用が考えられる</p> <p>火葬場の立替にPFIの導入、運営に指定管理者制度の導入</p> <p>死亡者の増加を予想、火葬場の能力の問題</p> <p>火葬場（築造10年）の施設修繕費の増加</p>
	施設運営に関すること	<p>火葬場の残灰処理の適切な処理方法を知りたい</p> <p>利用の増大に対処するため友引休業をやめる</p> <p>火葬場の建設時期の違いから利用に差が出てきている</p> <p>合併による複数施設の維持管理を統一する必要がある</p> <p>火葬炉の中を見せる</p> <p>指定管理者制度への対応</p> <p>火葬場の老朽化と管理費の増大</p> <p>火葬件数の増加→火葬炉の処理能力と遺灰の問題</p>
	火葬場の立地に関すること	<p>火葬場、斎場の設置箇所の問題</p> <p>火葬場の移転が困難、反対が多い</p> <p>民間火葬場に頼っている</p> <p>火葬場は公営が望ましい、しかしなかなか設置できない</p> <p>火葬場の用地確保の困難性</p>
その他	墓地・火葬場の方向性など	<p>(社) 地方行政調査会「都市の墓地管理に関する調査」(H18年2月9日)</p> <p>民間霊園と寺院墓との共存の政策誘導が必要</p> <p>墓地葬送の意識の変化に対する現代的な方向性に期待</p> <p>今後の検討課題として、ペット霊園と散骨の問題がある</p> <p>社会情勢や家族形態の変化→墓地や葬祭に対する意識の変化を感じている</p>

項目	細目	意見の概要と問題点等
その他	墓地・火葬場の方向性など	低所得者および墓地承継者のいない市民に対する公営墓地の在り方を検討する必要がある、近隣市町村との協力体制の構築 ----- 埋葬の多様化→散骨等自然葬への関心の高まり→法の整備の必要性 ----- 墓地需要や民営墓地の供給等を調査し、新しく墓地政策を策定したい、そのノウハウがほしい

## 人口規模、高齢化率、墓地需要、合葬墓、自然葬の各項目との関係

### ○都市の人口規模と将来の墓地需要について

「人口規模」と「貴市における今後の墓地需要について」の関係



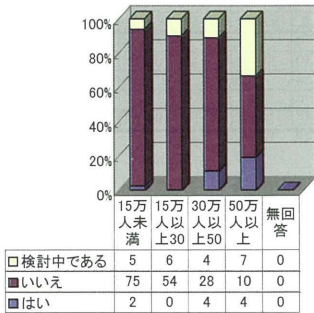
人口15万人以上の都市では約50%以上が増大する、15万人以上30万人未満の都市では60%以上が増大すると答えている。全体では「増大すると思う」は46.9%、「そんなに増えないと思う」と答えているのも40.3%で、合わせると91.6%が墓地需要が発生すると考えている。(図表1)

「人口規模」と「貴市における今後の墓地需要について」の関係

選択項目	総計		15万人未満		15万人以上30万人未満		30万人以上50万人未満		50万人以上		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
増大すると思う	99	49.3%	34	41.0%	37	60.7%	18	50.0%	10	47.6%	0	
そんなに増えないと思う	85	42.3%	45	54.2%	17	27.9%	13	36.1%	10	47.6%	0	
横ばいか減少方向に向かう	17	8.5%	4	4.8%	7	11.5%	5	13.9%	1	4.8%	0	
無回答	10	-	4	-	4	-	2	-	0	-	0	-
合計	211	100.0%	87	100.0%	65	100.0%	38	100.0%	21	100.0%	0	
回答者数(合計-無回答)	201		83		61		36		21		0	

### ○都市の人口規模と合葬墓設置について

「人口規模」と「合葬墓(合祀墓、共同墓)を設置していますか」の関係



合葬墓を設置している団体数は全体で5%

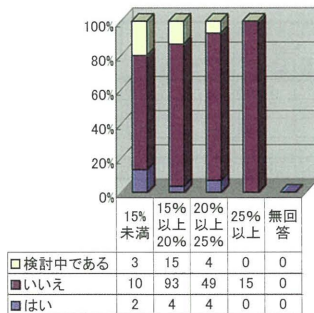
でまだまだ少ないが、「検討中である」を含めると全体で15.1%となり今後の設置数の増加が推測される。50万人以上の大都市では「検討中」を含め33.3%あり、3都市に1都市が設置の方向にある。(図表2)

「人口規模」と「合葬墓(合祀墓、共同墓)を設置していますか」の関係

選択項目	総計		15万人未満		15万人以上30万人未満		30万人以上50万人未満		50万人以上		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
はい	10	5.0%	2	2.4%	0	0.0%	4	11.1%	4	19.0%	0	0
いいえ	167	83.9%	75	91.5%	54	90.0%	28	77.8%	10	47.6%	0	0
検討中である	22	11.1%	5	6.1%	6	10.0%	4	11.1%	7	33.3%	0	0
無回答	12	-	5	-	5	-	2	-	0	-	0	-
合計	211	100.0%	87	100.0%	65	100.0%	38	100.0%	21	100.0%	0	0
回答者数(合計-無回答)	199		82		60		36		21		0	

### ○高齢化率と合葬墓の設置について

「高齢化率」と「合葬墓(合祀墓、共同墓)を設置していますか」の関係



高齢化率が15%未満の都市では合葬墓

(合祀墓、共同墓)を設置している団体は13.3%、検討中は20.0%。15%以上20%未満の都市では設置しているのが3.6%、検討中は13.4%。20%以上25%未満都市では設置しているのが7.0%、検討中は7.0%。25%以上の都市では設置しているのは0%、検討中も0%である。つまり高齢化率の低い都市では

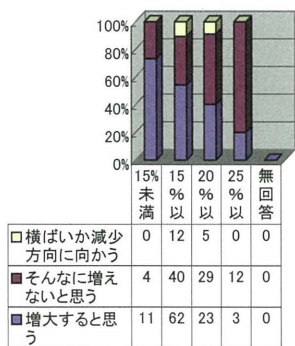
合葬墓を設置し、今後その設置を検討している。これは高齢化率の低い都市は、人口が集中している社会的人口増加が多い都市であり、高齢化率の高いところは人口減少や過疎化が考えられる。(図表3)

「高齢化率」と「合葬墓(合祀墓、共同墓)を設置していますか」の関係

選択項目	総計		15%未満		15%以上20%未満		20%以上25%未満		25%以上		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
はい	10	5.0%	2	13.3%	4	3.6%	4	7.0%	0	0.0%	0	
いいえ	167	83.9%	10	66.7%	93	83.0%	49	86.0%	15	100.0%	0	
検討中である	22	11.1%	3	20.0%	15	13.4%	4	7.0%	0	0.0%	0	
無回答	12	-	0	-	12	-	0	-	0	-	0	-
合計	211	100.0%	15	100.0%	124	100.0%	57	100.0%	15	100.0%	0	
回答者数(合計-無回答)	199		15		112		57		15		0	

○高齢化率と墓地需要について

「高齢化率」と「貴市における今後の墓地需要について」の関係



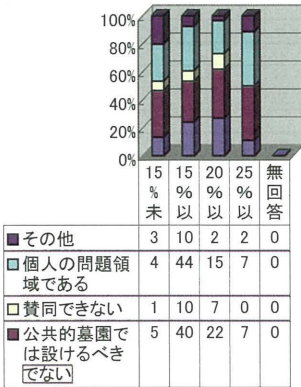
高齢化率が15%未満の都市では、「墓地需要が増大する」とするのが73.3%、15%以上20%未満では54.4%、20%以上25%未満では40.4%、25%以上の都市では20.0%である。高齢化率と墓地需要には強い相関があり、高齢化率が低いほど今後墓地需要が増えると考えられる。これは高齢化率が低いほど、人口の社会増や自然増が大きいと考えられ、今後墓地需要が発生すると市は考えているからである。(図表4)

「高齢化率」と「貴市における今後の墓地需要について」の関係

選択項目	総計		15%未満		15%以上20%未満		20%以上25%未満		25%以上		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
増大すると思う	99	49.3%	11	73.3%	62	54.4%	23	40.4%	3	20.0%	0	
そんなに増えないと思う	85	42.3%	4	26.7%	40	35.1%	29	50.9%	12	80.0%	0	
横ばいか減少方向に向かう	17	8.5%	0	0.0%	12	10.5%	5	8.8%	0	0.0%	0	
無回答	10	-	0	-	10	-	0	-	0	-	0	-
合計	211	100.0%	15	100.0%	124	100.0%	57	100.0%	15	100.0%	0	
回答者数(合計-無回答)	201		15		114		57		15		0	

### ○高齢化率と自然葬について

「高齢化率」と「自然葬についてどう思われますか」の関係



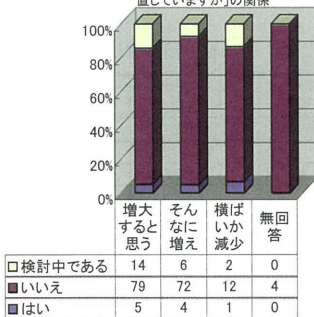
高齢化率が15%未満では「墓地形態の多様性を認めるべき」が13.3%、15%以上20%未満が24.1%、20%以上25%未満が27.0%である。25%以上は11.1%であるが、高齢化率の高いほど、「自然葬」のような「墓地形態の多様性を認めるべきである」と考えられている。それは、高齢化率が高いほど、今後の墓地の承継者が困難になることから、新たな墓地形態やシステムでの対応が考えられていると思われる。(図表5)

「高齢化率」と「自然葬についてどう思われますか」の関係

選択項目	総計		15%未満		15%以上20%未満		20%以上25%未満		25%以上		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
墓地形態の多様性を認めるべき	54	23.2%	2	13.3%	33	24.1%	17	27.0%	2	11.1%	0	0
公共的墓園では設けるべきでない	74	31.8%	5	33.3%	40	29.2%	22	34.9%	7	38.9%	0	0
賛同できない	18	7.7%	1	6.7%	10	7.3%	7	11.1%	0	0.0%	0	0
個人の問題領域である	70	30.0%	4	26.7%	44	32.1%	15	23.8%	7	38.9%	0	0
その他	17	7.3%	3	20.0%	10	7.3%	2	3.2%	2	11.1%	0	0
無回答	18	-	0	-	14	-	4	-	0	-	0	-
合計	251	100.0%	15	100.0%	151	100.0%	67	100.0%	18	100.0%	0	0
回答者数(合計-無回答)	233		15		137		63		18		0	

### ○墓地需要と合葬墓の設置について

「貴市における今後の墓地需要について」と「合葬墓(合祀墓、共同墓)を設置していますか」の関係



今後「墓地需要が増大する」と考えている市で合葬墓(合祀墓、共同墓)の設置を「検討中である」のは14.3%、「そんなに増えないと思う」市は7.3%、「横ばいか減少方向に向かうと思う」市は13.3%である。すでに設置しているのは全体で5.0%であるが、これだけでは墓地需要が増大するから合葬墓を設置するとはいいない。(図表6)

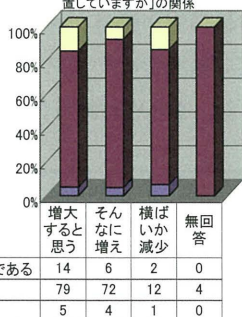


「貴市における今後の墓地需要について」と「合葬墓(合祀墓、共同墓)を設置していますか」

選択項目	総計		増大すると思う		そんなに増えないと思う		横ばいか減少方向に向かう		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
はい	10	5.0%	5	5.1%	4	4.9%	1	6.7%	0	0.0%
いいえ	167	83.9%	79	80.6%	72	87.8%	12	80.0%	4	100.0%
検討中である	22	11.1%	14	14.3%	6	7.3%	2	13.3%	0	0.0%
無回答	12	-	1	-	3	-	2	-	6	-
合計	211	100.0%	99	100.0%	85	100.0%	17	100.0%	10	100.0%
回答者数(合計-無回答)	199		98		82		15		4	

## ○自然葬と墓地需要について

「貴市における今後の墓地需要について」と「合葬墓(合祀墓、共同墓)を設置していますか」の関係



「墓地の多様性を認める」が21.5%、

「公共的墓園では設けるべきでない」29.5%、「個人の問題である」27.9%で自然葬に対する意見がわかる。墓地需要との関係を見ると、「今後墓地需要が増大すると思う」と「横ばいか減少方向に向かう」と答えた団体は、「墓地形態の多様性を認めるべきである」が26.9%、27.8%で、「そんなに増えないと

思う」17.4%との回答と異なる。需要増加への対応と需要減少による承継の困難さから、この両者が対応策として従来の墓地形態にとらわれず多様性に解決の方向を見出し始めていると考えられる。(図表7)

「貴市における今後の墓地需要について」と「合葬墓(合祀墓、共同墓)を設置していますか」

選択項目	総計		増大すると思う		そんなに増えないと思う		横ばいか減少方向に向かう		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
はい	10	5.0%	5	5.1%	4	4.9%	1	6.7%	0	0.0%
いいえ	167	83.9%	79	80.6%	72	87.8%	12	80.0%	4	100.0%
検討中である	22	11.1%	14	14.3%	6	7.3%	2	13.3%	0	0.0%
無回答	12	-	1	-	3	-	2	-	6	-
合計	211	100.0%	99	100.0%	85	100.0%	17	100.0%	10	100.0%
回答者数(合計-無回答)	199		98		82		15		4	



## まとめ

墓地需要について半数の自治体が増えるとしているが、対応策については分散している。公園墓地、民間墓園で対応する一方、リニューアル、共同墓、有期限の循環システム、散骨や自然葬等社会システムも考えられている。現状は公営墓地において未整備であるが、担当者の自由記述から社会変化に対する課題に今後の対応が直視されており、実態と今後の対応策をどのように埋めていくのが求められている。

## 「墓地・火葬場に関する動向調査」自由意見の記述一覧

### 北海道・東北地区—7件—

- ・共同墓の要望、年間維持料まとめて納入して永代管理の要望、本市3月5日市町村合併により3火葬場を総合する課題、引き受けのない遺骨の増加傾向。(北海道北見市)
- ・管理されていない無縁墓がある、墓地に電化製品やタイヤの不法投棄が多い。(北海道旭川市)
- ・墓の名義人が志望、転居先不明などで承継されていない場合が毎年増えてくる。墓石の撤去にもお金がかかり、財政面からも当面の間手をつけることができない。(北海道室蘭市)
- ・墓地については、管理料未納分の徴収の仕方及び承継者不在の墓地について課題があり、他市町村等で有効な方法がありましたら教えていただきたい。火葬場については、残灰の処理方法についても法令等及び市民の心情に反することもない方法について上記同様の考えです。(青森県八戸市)
- ・墓地は無縁墓の増大、火葬場は施設の老朽化。(福島県福島市)
- ・本市の市営霊園は、昭和44年度から平成14年度までに16700区画の墓地を造成したところである。さらなる墓地需要に対する、新しい市営墓地整備を含めた諸検討にあたっては、民間経営による墓地を含めた需給バランス、整備の

ための財源の確保、関係法令等について精査を行うほか、少子化、核家族化等の社会情勢の変化、合葬式墓地の新しい墓地形態等の市民ニーズ等を的確に把握し、長期的な視点のもと将来の墓地のあり方について検討していく必要がある。(福島県郡山市)

- ・墓地需要の増大に対応しきれていないため、供給（貸し付け条件）面での制限を加えている。やみくもに墓地需要に応えるとなれば、市内が墓地だらけになり、民間墓地（寺院墓地）の運営を圧迫することも懸念される。墓地形態の多様化に応えるなどの対応を検討していくべきと考えている。(福島県会津若松市)

#### 関東地区—26件

- ・無縁墓地対策、合葬墓の検討、新形態墓地の検討（千葉県千葉市）
- ・バブル期の塩漬けの土地利用で安易に墓地開発のことを考える。安心安全の公益性を優先させた墓地より、儲けを優先に考えた営利目的の申請が多数見られる。柏市としては地元のしっかりした宗教活動をしている法人の墓地経営が望ましい。(千葉県柏市)
- ・少子化に伴う承継の問題。(千葉県木更津市)
- ・市営墓地に係る市民等からの問い合わせは、年に数件程度であり、課題としての特別な位置づけは行っていない。しかしながら、市内で区画整理事業が急ピッチで進められており、今後確実な人口増が見込まれることから、平成15年度に「墓地等の経営の許可等に関する条例」の改正を実施し、民間事業者の参入を容易にする等一定の対策を講じたところである。(千葉県流山市)
- ・本市では、平成19年度中の開設予定で合葬式墓地の建設計画を予定しております。(千葉県習志野市)
- ・墓地需要多様化問題として、核家族化の進行、少子化の進展という現代社会の変化は、墓地需要を増大させると共に、一方において少子化の進行により、祭祀承継者のいない墓地が増加し、墓地不足や無縁墓地等の改葬問題が課題

となっております。(千葉県市川市)

- ・当市の斎場に関しましては、四市複合事務組合（舟橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市）の四市をもって構成され、事務の内容は、斎場の設置及び整備、管理及び運営に関することを組合で行っています。現在は馬込斎場（舟橋市）を使用していますが、構成市の人口増などにより火葬炉1基1日当たりの火葬件数がすでに飽和状態に近づいており、平成16年度には、既存施設内に3基火葬炉を増設（合計15基）しましたが、この増設をもってしても、高齢化人口の増加などから勘案して、平成20年度中には処理能力も限界に達することが予測され、再び火葬炉の不足を生じることになるため、現在第2斎場問題が浮上し、構成市において候補地の選定等の問題を抱えております。(千葉県舟橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市)
- ・墓地については佐倉市墓地等の経営の許可等に関する条例を平成13年4月1日に施行し、墓地の経営許可に関する業務を行っています。条例では市内宗教法人に対して許可する条例であるので、市内民営墓地との需要と供給を考える中で、市営霊園の調査研究をしています。火葬関係は、四街道市、酒酒井町と2市1町で一部事務組合、佐倉市、四街道市、酒酒井町葬祭組合を設立し、火葬場及び斎場の管理運営業務を行っています。佐倉市は組合に対して運営等にかかる経費の負担をしています。(千葉県佐倉市)
- ・有期限化を行っているが、無縁化した場合、墓石は個人の財産であり、その取り扱いについては検討していく必要がある。(千葉県浦安市)
- ・いわゆる迷惑施設という概念があるため、拡張や増設については、地域住民からは要望が多い。現在、墓参や葬儀への列席等のため、周辺道路の混雑があるので、交通量緩和に向け、道路整備を進行中。(千葉県舟橋市)
- ・老朽化のため、現在建設中（平成19年度化稼動予定）。(埼玉県春日部市)
- ・墓地の経営の許可は自治体ごとに許可の基準が異なっており、自治体の特殊性が感じられる。墓地の経営の許可は墓理法第10条第1項により許可するが、許可にあたっては裁量の幅が広いいため、一定の判断が難しい部分もある。(埼

玉県草加市)

- ・都市の墓地管理に関する調査については宇都宮市と浜松市の依頼により(社)地方行政調査会で調査をまとめた資料が(平成18年2月9日発行)あります。(埼玉県狭山市) 03-3546-1671、03-6800-1111
- ・管理料の滞納者が増加している。現在も無縁化している墓地があるが、今後さらに無縁墓地の増加が懸念される。(埼玉県さいたま市)
- ・当方郊外の調整区域内の農地や山林が相続税として物納され、国有地となり、競売にかけられると、これを石材屋が利益目的で払い下げ、宗教法人と結託して造成分譲している実態がある。その買収資金をつきとめていくと、おそらく銀行資本に行きつくことになると考えられるが、宗教法人の墮落ぶりには目を見張るほどである。かつて、武蔵野の雑木林が広がっていた当方の郊外は、この薄っぺらなイージー墓苑文化のデパートになろうとしているのが実態で、行政の役割(都市計画)の必要性が増してくるものと考えられる。(埼玉県所沢市)
- ・昭和63年4月1日に開設された当施設も18年目を迎え、設備、機械等の老朽化が相当進んでいる状況下であり、特に空調設備関係の維持管理が課題となっている。(群馬県伊勢崎市)
- ・現在当市では新斎場建設を計画しております。また霊園墓地におきましては、第3霊園造成の一方で、既存霊園の老朽化や無縁墓の増加等、様々な問題が存在するのも現実です。市民の墓地需要に応えつつ、こういった諸問題解決へ向けて、取り組んでところであります。(栃木県宇都宮市)
- ・①2市2町(28万人)の共同で一箇所のため、今後増設等が必要(火葬場)  
②寺院経営では寺院所有地に余剰がない場合、経営が難しいケースが出てきて無人寺の増加が懸念される ③民営霊園(無宗派・寺院経営)と寺院経営墓地との共存の政策誘導が必要 ④団塊世代で墓地のない市民の把握をし、今後の需要に対応していく必要がある ⑤埋葬手段のあまりにも個人的な意志の尊重はますます日本のよさを消すことにならないか不安が残るとも

## 墓地や葬送の変化と人口10万以上都市の公営墓地・火葬場等に関する動向

に、寺院檀家の金銭的負担感はますます個人葬への変化をうながすことになるのではないだろうか。(静岡県藤枝市)

- ・火葬場・斎場、一部市民から市営のものをとの声がありますが、設置場所、経費等の点からむつかしい。(東京都国分寺市)
- ・墓地、火葬場については、全て東京都が担当しております。(東京都東久留米市)
- ・火葬場が建設された40年前は、周辺は全て林であった。しかし現在は周辺に住宅が建ち、用途地域的にも不適格になったため、改築や増築することができない。移転についても住民の同意を得ることが難しく、実現には至っていない。(東京都日野市)
- ・公設による市民斎場の必要性、既存公共施設の斎場利用。(東京都調布市)
- ・現在合祀施設等がないため、承継者がいなくなった場合の墓地管理等。(神奈川県小田原市)
- ・墓地の、無縁化とその対応について。(神奈川県川崎市)
- ・火葬場について、2施設間の建設された時期に開きがあり、一方が老朽化しており、利用する際に差がある。(神奈川県横須賀市)
- ・本市では市営の火葬場・墓地・斎場等はありません。民間火葬場の支援のみです。(神奈川県鎌倉市)

## 北陸・中部地区—19件

- ・当市では施設の円滑な業務運営のために、各種施設設備の保守点検、火葬炉設備の定期修繕を継続的に実施している。また経年変化による老朽化、損耗の激しい設備(火葬炉6基)を全面改修する。社会情勢変化に照らし、平成19年度開始を目標に、これまでの友引休苑を改め、臨時を除き、1日元旦のみとし、利用者の利便性を高める等、市民サービスの向上が課題である。(三重県鈴鹿市)
- ・業務の民間委託、合併に伴う各火葬場の維持管理の統一。(三重県松阪市)

- ・最近、斎場の火葬炉の裏側に回り、炉の点火と火葬そのものを見たいという希望者がおり、対応を検討中である。現在、自由に炉の内部を希望者に見せている斎場は、青森の十和田斎場、大阪の箕面斎場、埼玉の川越斎場で、3つの斎場では、希望者には点火もさせているし、火葬中のものを見せていると聞いている。(石川県白山市)
- ・指定管理者制度、業務委託など行政問題(福井県越前市)
- ・斎場は、施設の老朽化、用地確保の問題。墓地は、墓参者交通渋滞の緩和策。墓は、市営墓地内の使用区画につき無縁墓が増加しつつある。(富山県富山市)
- ・管理不良墓地(無縁に近いものを含む)対策、霊園内の駐車場不足(10台分しかない)、霊園内のバリアフリー化(起伏に富んでいるため)、火葬場炉前の混雑緩和、多くの件数を狭く、老朽化した施設で行っており、おごそかな雰囲気の中で最後のお別れをしていただくことが困難になっていること。(愛知県名古屋市)
- ・墓地事業において、少子化、核家族化に伴い、祭祀(墓所使用权)を承継していくことが非常に難しい現状であると認識している。こうしたことから、墓地・葬送の意識が変革され、現代に即した方向性が見出されることに期待します。(愛知県稲沢市)
- ・墓地用地の確保が難しい。(愛知県刈谷市)
- ・現在の市営墓地のほとんどが、部落有財産であったものが市に移管されたものであるため、特に旧来の墓地に関して、使用者と連絡がなかなかとれない墓地が多数存在する。また、火葬場については、地震などの災害時の対応が課題となっている。(愛知県半田市)
- ・墓地内に捨て猫が多く、墓地使用者、近隣の居住者の迷惑となっている。一方で、捨て猫にえさをやる人、グループもあり、トラブルが多い。(愛知県豊橋市)
- ・ここの墓所については所有者に管理をお願いしているため、放置している方がいる。また、所有者の死亡後、承継者が見つからない場合がある。墓を欲

- しない方の対応（現在、合同の供養塔がないため）。（愛知県安城市）
- ・現在の核家族単位での建墓という風潮と、少子高齢化の影響により承継者のいない墓が増加し、管理上の支障をきたすことが懸念される。（静岡県掛川市）
  - ・①増大する墓地需要に対し、十分な数の墓地を供給することが難しくなっている。②今後の死亡者数の増加が予想され、それに伴う火葬場での対応能力の問題等、大変苦慮しているところである。（仮に建て替えて対応するとしても、運営を停止するわけにもいかず、また、迷惑施設であるため用地確保が難しいという問題が生じるため）。（静岡県静岡市）
  - ・墓地については、核家族化と親族のかかわりの薄さからの無縁墓地化が増えると思われます。よって自治体では、無縁供養塔や納骨堂等の整備が必要と思われる。火葬場については、年間の維持費や火葬炉の修繕等多大な費用が行政の足かせとなっている。（静岡県富士宮市）
  - ・市の人口に対し、市営墓地の数が少なく、墓地需要が高い中、民営や寺院に頼っているのが現状である。当課で墓地経営許可事務も所管しているので、墓地新設時の近隣住民の反応（反対）は頭が痛い問題である。自分の墓は持ちたいが、自宅の近くに他人の墓があるのは許せないというのが、大多数の意見と思う。また核家族化が進む中で承継者の不在から生じる無縁墳墓も増加するであろうし、誰もが墓を持つ時代ではないのでは？ 日本は国土も狭いことであるし、本書前述にあるとおり、新しい社会システムの構築が必要なのかもしれない。（静岡県沼津市）
  - ・寺院墓地の市内偏在化。（岐阜県可児市）
  - ・墓地貸付区画の減少、今後の墓地の形態（仮に墓地を造成するとして、従来どおりの墓地ではすぐに土地がなくなる。それを解放する新形態の墓地で、市民の理解を得られるもの）。（岐阜県岐阜市）
  - ・火葬場の移転改築を計画・進行中であるが、養護学校に近接するとの理由から反対運動がある。（新潟県三条市）
  - ・ペット霊園と散骨の問題が。ペット霊園の需要が今後増えると予想される

が、許可制にしないと、無秩序にできてしまう可能性があるので、検討課題であると思う。散骨も、ペット霊園と同様に、今後の検討課題である。(長野県上田市)

## 近畿地区—20件

- ・将来無縁墓地が生じたときの対応策として、合葬墓を検討していく必要がある。(大阪府堺市)
- ・都市部での墓地の拡張及び開発は困難であり、今後の墓所の需要に対応するための方向性として、無縁墓所の回避を含めて合祀墓などの設置が必要かと考える。また市街地に墓地を開発する困難性から、山間部等に最近墓地が開発されているが、祭祀する者の高齢化に伴い、お参りが困難になっている現状がある。墓地は地域の一環のコミュニケーションの場でもあるため、地域にある墓地のリニューアル等によることが大切であると考えます。(大阪府八尾市)
- ・現斎場は建築後34年を経過しており、その建替えを検討する時期に来ているが、用地、財政事情等の課題がある。(大阪府岸和田市)
- ・火葬場については他市に依存している。(大阪府松原市)
- ・寝屋川市公園墓地につきましては、都市計画墓園事業として、大阪府から認可を受けており、公園区域を3分の1という制約が設けられていますので、新たな墓地の増設ができないのが現状であります。しかし、近年墓地需要が大変多く、現在墓地に代わる納骨堂の建設計画をしているところでございます。(大阪府寝屋川市)
- ・墓地関連では、盆・彼岸の墓参者集中時の交通渋滞への対策、既存墓地のフラット化(高齢者の歩行及び車椅子対策)、公共交通機関による墓参対策(当園墓参者の95%は自家用車)。(大阪府守口市、門真市、大東市、四条畷市が火葬場、墓地公園、葬儀等、設置と管理運営のための一部事務組合である飯盛霊園組合)



墓地や葬送の変化と人口10万以上都市の公営墓地・火葬場等に関する動向

- ・市域には墓地を整備拡張する土地が無く、過去に隣接する他市域の土地を先行買収しているが、墓地として整備するには法的に解決しなければならない問題が多い。(兵庫県明石市)
- ・墓地管理に指定管理者制度が導入されつつあるが、古くからの墓地については、公募の場合に数年で管理者が交替した場合、管理の一貫性や継続性の確保が困難となる恐れがある。古くからの慣習と新しい考え方が混在し、多様なニーズが生まれている。相容れない部分もあり、管理基準をどこに置くかが難しい。(兵庫県西宮市)
- ・墓地の増設が必要とされるが、適地がない。(兵庫県伊丹市)
- ・墓地の新設は市街地であるため、ほとんど不可能であるが、市民からの墓地がほしいとの要望が多く、対応に苦慮している。(兵庫県尼崎市)
- ・火葬場について竣工後、すでに20余年が経過し、炉の補修工事等、施設の維持管理経費も年々増加しており、施設の建て替え時期を含め検討する時期に来ている。また火葬場建て替えの際には、PFI制度の活用、施設の運営には指定管理者制度の導入も検討する必要がある。(兵庫県川西市)
- ・課題は、①少子化・非婚化等により祭祀継承者の確保が難しく、無縁墓地化の増大が考えられる ②墓地供給には限度があり、また家族形態の変化から合葬墓所も墓地形態の一つとして視野に入れておくことも考えていくことが必要かもしれない ③効果的な墓地管理料の未納対策。(京都府宇治市)
- ・当市墓園は設置から約20年を迎える比較的新しい墓園ではありますが、それでも今後承継が困難になるであろう家系がそろそろ見受けられます。無縁墓を、合同墓を築造し、改葬するような事態も視野に入れておりますが、この行為の宗教的な見識と行政としての見識の違いが今後問題になるのではないかと思われます。(奈良県橿原市)
- ・当市斎場等検討委員会で、今回の動向調査も参考とさせていただきます。(奈良県生駒市)
- ・高齢化社会に伴い、墓地需要が増大し、公営墓地の供給しきれない現状にあ

り、その対応策が課題である。(和歌山県田辺市)

- ・墓地使用者の高齢化、死亡により、墓地の承継の困難が予想される。火葬場設置10年経過し、施設修繕費が増加してきた。(滋賀県大津市)
- ・公共交通機関がないのに、駐車スペースが狭い。(?)
- ・現在火葬場が無いため、思うような日・時間での火葬ができない。(?)
- ・登記簿上、市の名義になっているが実質地域の共同墓地というものが多数あり、管理は隣接する寺院となっているものもあり、昔から双方が所有を主張しているという問題がある所もある。今年度末から払い下げについて検討を開始している。(？広域行政事務組合)
- ・①墓地整備が古い所は、通路が砂利になっていて足元が悪い。②駐車場のスペースが少なく道路に駐車される場合がある ③自然を利用しており雑草・樹木等の維持が大変である(年3回草刈) ④開放式墓地のため区域外からのごみの持ち込み・不法投棄がある ⑤松枯れの伐採に苦慮している ⑥トイレなどのいたずら、ともかく維持管理。(？環境経済部)

## 中国・四国地区—13件

- ・無縁墓の増大への対処
- ・近年の社会情勢や家族形態の変化に伴い、市民の墓地や葬祭に対する意識の変化を感じている。しかし、まだまだ従来の意識が強く続いている地域でもあります。このような市民の意識をふまえた墓地や最上の運営を図っていかなくてはならないと考えています。(岡山県津山市)
- ・古い公園墓地の設備の老朽化、またバリアフリー対応工事。火葬場(斎場)の指定管理者制度への移行。(岡山県倉敷市)
- ・平成16年に市町村合併による住居地域の拡大に伴い、公営墓地の場所について、一部地域より、近隣する地域へ墓地を設置してほしいとの話が出ている。対応に際しては、市管理地等が無いため、現在募集している公営墓地を斡旋しているが、どうしても近隣にということで理解が得られない。(鳥取県鳥取

市)

- ・火葬場の新築をしたい（現在は昭和30年に建設し、修繕を重ねている）が、現在地は住民が反対し、断念した。現在他地区を候補地として、住民説明会を開催しているが、同意が得られない。総論賛成だが、各論反対である。（鳥取県倉吉市）
- ・墓地の公益性が高く、永代的なものであるが、年月が経過すると使用权者が勝手に譲渡し、あるいは他人に承継するといったことが起こる。規定上は認められないが現に墓碑が立ち、使用权が移動している場合、それを認めるか、どのように整理するかという問題が生じる。永代使用权という考え方は現実的であるとは思えない。墓地には他国のように有効期限が必要であると考える。（広島県東広島市）
- ・市町村合併（2市3町）により、市内に6つの火葬場を有することになった。いずれ整理統合をしなくてはならないと考えている。墓地の土地所有者が尾道市となっているいわゆる市有墓地がたくさんある。実態は地域の共有墓地であり、尾道市に裁量権は無い。（広島県尾道市）
- ・市民から市営墓地建設の要望は強いが、民間の墓地に空き区画が多数見られるため、慎重に検討していく必要がある。（山口県岩国市）
- ・市の中心地に近い場所に墓地を求めたいという声が多いが、中心地周辺の市営墓地は現在貸し付け終了しており、仮に新設するとしても規制などもあり、中心地から離れた場所になってしまうこと。（山口県周南市）
- ・23年間が経過し、全般的に老朽化し、火葬中に故障が起きないか心配である。（徳島県阿南市）
- ・平成15年度から県の権限委譲を受け、取り扱っている。まだわからないことが多く、回答できなくてすみません。（徳島県鳴門市）
- ・既存墓地が飽和状態に近くなり、宗教法人や個人が無許可で墓地を開発しようとするケースが増えて問題となっている。マンション住民等が増加して地域内の合意形成が困難になったことが、無許可開発の一因となっている。核

家族化に伴い、累代墓地から家族墓へと墓の管理継承形態が変化しており、墓地需要が増えている。(愛媛県新居浜市)

- ・墓地に関して、①墓地の無縁化 ②墓理法周知不足、及び順法精神の欠落による無許可墓地の造成 ③石材業者、不動産業者等が関与する営利第一主義に根ざす霊園開発→売って終わりの発想で、以後の霊園経営に重さを置かない状況が一部にみられる。④財政事情による公営墓地新設の困難化→低所得者及び墓地継承者のいない市民の要求に対応する公営墓地のあり方を検討する必要がある。火葬場及び斎場に関しては、火葬件数の増加に伴い、近い将来現火葬炉では市民需要に対応できなくなることが予想されていることから、火葬場の新設をはじめ施設の管理・運営、業務のあり方等が課題となっている。具体的には、①指定管理者制度、業務委託制度の導入等 ②施設、設備の保守管理(施設の老朽化と設備の劣化対策) ③近隣市町村との協力的体制の構築(新斎場の建設) ④雇用、環境等の地元対策 (高知県高知市)

#### 九州・沖縄地区—11件

- ・無縁墓の扱い、今後増えると思われるので、その対応。(福岡県久留米市)
- ・承継の手続きが円滑に行われていない。そのため使用者が不明の区画や無縁墓がある(墓地)。施設の老朽化による維持補修費の増大(火葬場)。(北九州市)
- ・火葬件数が年々増える傾向にあるが、平成17年10月に市町村合併を行ったことにより、市内料金で利用できる対象者も増え、今後も件数の増加が見込まれる。また利用料金等の歳入は大幅に減るが、施設維持管理等の経費は増える。また火葬炉や遺族控え室も足りなくなる。(佐賀県佐賀市)
- ・埋葬等に対する考え方の多様化に伴い、散骨等自然葬への関心が高まっているため、早急に現状にあった、法の整備が必要と思われる。(唐津市)
- ・みなし墓地が当市でも多数存在するが、親族がいなくなった場合、管理するものがいなくなり、雑草等が生えている。(佐賀県鳥栖市)

墓地や葬送の変化と人口10万以上都市の公営墓地・火葬場等に関する動向

- ・個人が自己の畑に無許可で墓地を設ける場合がある。民営墓地内部の問題に市が巻き込まれそうになること（許可権は県にある）。（諫早市）
- ・火葬場については、平成11年に共用を開始し、年間約5000件の火葬を行っている。火葬炉内の耐火物（煉瓦等）や火葬台車は消耗品であり、当初から修繕の計画を立てていたが、それ以外の設備機器にも修繕の必要性が出てきたり、火葬炉の耐火物が予想以上に早いペースで消耗したりと、対応に苦慮している。市営墓地については、墓地内の除草や樹木の選定等の維持管理についての苦情等が寄せられているが、一部の市民（墓地使用者）のために一般財源を投入することへの問題もあり、受益者負担の考えにより使用料を徴収している他都市の現状を踏まえ、当市でも導入に向けて検討を要するが、既得の使用者の理解が得がたいと考えられる。（熊本市）
- ・市営墓地を計画的に造成してきたが、ほぼ用地が開発されてしまい、現在空き墓地が無い状態である。こうした状況を受け、墓地需要や民営墓地の供給等を調査し、市としての墓地政策を新たに策定する必要性があり、予算の問題もあり、市独自でそうした計画を立てるノウハウを得たいと考えている。（熊本市山鹿市）
- ・郡部を中心に無許可墓地（個人・法人）が、だんだん見受けられます。市広報などで注意を呼びかけているのだが。（大分県中津市）
- ・墓地の把握（みなし墓地、許可墓地、無許可墓地）が、全て出来ていない。無許可墓地の対応に困っている。（大分県佐伯市）
- ・火葬場は公営が望ましいと考えますが、設置できないのが現状です。（沖縄市）

以上 合計件数96件

## 墓地・火葬場に関する動向調査

Q 1 貴市において墓地及び火葬場を担当されている部局・課室名を教えてください。(都道府県名からお願いします)

- A ①墓地関係 \_\_\_\_\_  
②火葬場関係 \_\_\_\_\_

Q 2 貴市では公営の墓地を持っていますか。

- A ①はい ②いいえ

Q 3 公営墓地をお持ちの場合、その概要を教えてください。

- A ① 公営墓地の箇所数 \_\_\_\_\_箇所  
② 墓園の合計面積 概ね\_\_\_\_\_ヘクタール  
③ 墓地の合計区画数 概ね\_\_\_\_\_区画  
④ 募集可能な墓地区画数 概ね\_\_\_\_\_区画

Q 4 公営墓地をお持ちの場合、墓地に付属する又は隣接する施設等を教えてください。複数回答が可能です。

- A ① 公園や緑地などの施設又は空間  
② 火葬場  
③ 葬祭場(葬式又は法事などができる施設)  
④ その他(どのような施設ですか。\_\_\_\_\_)

Q 5 これからの墓地についてお尋ねします。担当者のご意見をお聞かせください。

貴市における今後の墓地需要について

- A ① 増大すると思う。

- ② そんなに増えないと思う。
- ③ 横ばいか減少方向に向かう。

Q 6 墓地需要が増えるとお考えの場合、どのような対応策が良いと考えますか。次の中から選んでください。三つまで選択が可能です。

- A
- ① 土地利用計画や都市計画の中で、墓地公園として対応するのが良い。
  - ② 民営墓園や寺院墓園で対応すればよい。
  - ③ 既存の墓地・墓園の再編やリニューアル、リユースするのが良い。
  - ④ 共同墓や合祀墓による対応策が良い。
  - ⑤ 墓地使用を有期限化して、循環利用システムを構築する。
  - ⑥ 散骨や自然葬の社会システムを構築し、墓地の無形化によって墓地需要の一部を担う。
  - ⑦ その他（対応策を記入してください）。\_\_\_\_\_

Q 7 都市地域の墓地需要に対して、最近合葬墓（合祀墓、共同墓）を設置しているところがありますが、現在、貴市では合葬墓を設置していますか。

- A
- ① はい
  - ② いいえ
  - ③ 検討中である

Q 8 無縁墓の増大や墓地経営上等の課題から、墓地の循環利用システムとして墓地の「有期限使用」が言われています。現在、貴市では「有期限使用」をされていますか。

- A
- ① はい
  - ② いいえ
  - ③ 検討している
  - ④ 検討したいと考えている

Q 9 仮に「有期限使用」とするなら、何年が適当だと考えますか。

- A
- ① 15年未満
  - ② 20年
  - ③ 25年
  - ④ 30年
  - ⑤ 31年以上50年未満
  - ⑥ 50年以上

Q10 最近、樹木葬など形のない墓が見受けられます。欧米では、このため墓園内に、芝生や樹林やバラ園など特別なスペースを設ける場合があります。このような「自然葬」について、どのように思われますか。複数回答が可能です。

- A ① 墓地形態の多様性を認めるべきである  
② 公共的墓園では設けるべきでない  
③ 賛同できない ④ 個人の問題領域である ⑤ その他  
その他のご意見を \_\_\_\_\_  
お書きください。 \_\_\_\_\_

Q11 火葬場についてお尋ねします。貴市では、火葬場を持っておられますか。

- A ① はい ② いいえ  
③ 他の団体と共同利用施設を持っている。

Q12 火葬場を持っている場合、それは単独施設ですか、それとも墓地や斎場（葬式が可能な施設など）と併設ですか。

- A ① 単独施設である  
② ( \_\_\_\_\_ ) と併設である。

Q13 墓地、火葬場、斎場等について改修や新設の計画がありますか。複数回答も可能です。

- A ① 墓地 ② 火葬場 ③ 斎場等  
このうち、( \_\_\_\_\_ ) と ( \_\_\_\_\_ )  
が併設の計画である。

Q14 墓地、火葬場及び斎場等について、近年、貴市において市民アンケート



墓地や葬送の変化と人口10万以上都市の公営墓地・火葬場等に関する動向調査等を実施されたことがありますか。

A ①はい ②いいえ

Q15 墓地、火葬場及び斎場等に関して、現在の貴団体が抱えておられる課題等、なんでもご自由にお書きください。

自由意見

Free opinion section with 8 horizontal lines for writing, enclosed in large parentheses.

ご協力ありがとうございました。

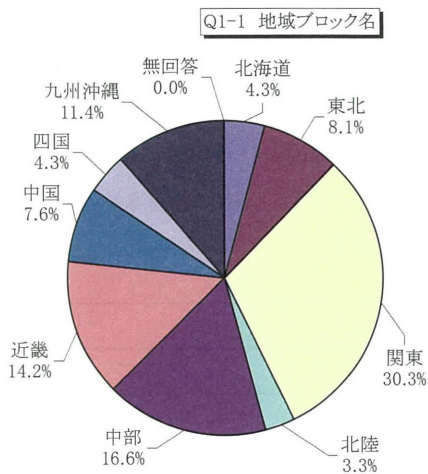
ご記入いただきましたアンケート用紙は、同封の返信用封筒にて返送をお願いします。

〒605-8501京都市東山区今熊野北日吉町35

京都女子大学現代社会学部 大学院教授 横村久子

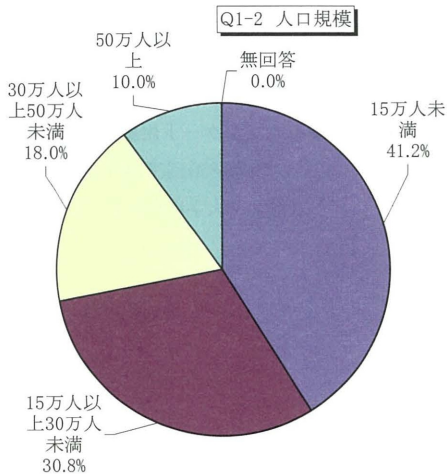
Q1-1 地域ブロック名

選択項目	人数	構成比
北海道	9	4.3%
東北	17	8.1%
関東	64	30.3%
北陸	7	3.3%
中部	35	16.6%
近畿	30	14.2%
中国	16	7.6%
四国	9	4.3%
九州沖縄	24	11.4%
無回答	0	0.0%
合計	211	100.0%



Q1-2 人口規模

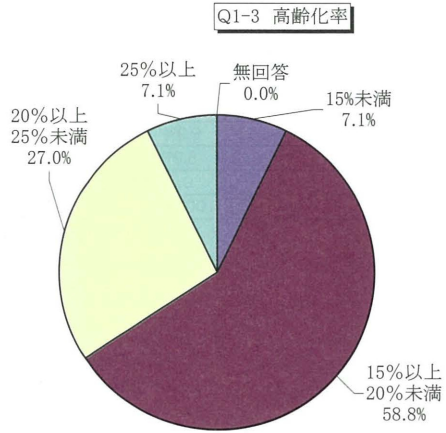
選択項目	人数	構成比
15万人未満	87	41.2%
15万人以上30万人未満	65	30.8%
30万人以上50万人未満	38	18.0%
50万人以上	21	10.0%
無回答	0	0.0%
合計	211	100.0%



墓地や葬送の変化と人口10万以上都市の公営墓地・火葬場等に関する動向

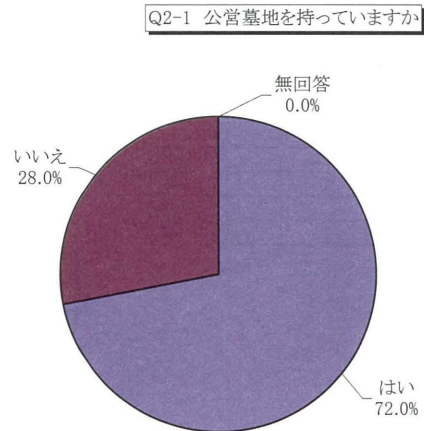
Q1-3 高齢化率

選択項目	人数	構成比
15%未満	15	7.1%
15%以上20%未満	124	58.8%
20%以上25%未満	57	27.0%
25%以上	15	7.1%
無回答	0	0.0%
合計	211	100.0%



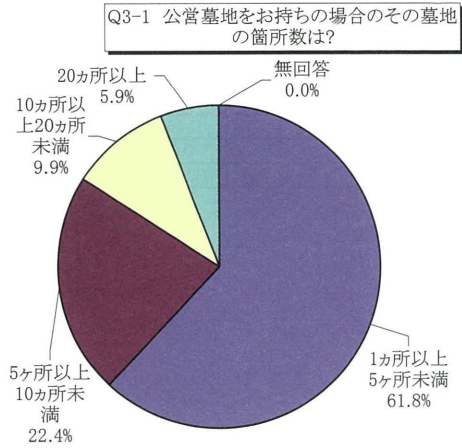
Q2-1 公営墓地を持っていますか

選択項目	人数	構成比
はい	152	72.0%
いいえ	59	28.0%
無回答	0	0.0%
合計	211	100.0%



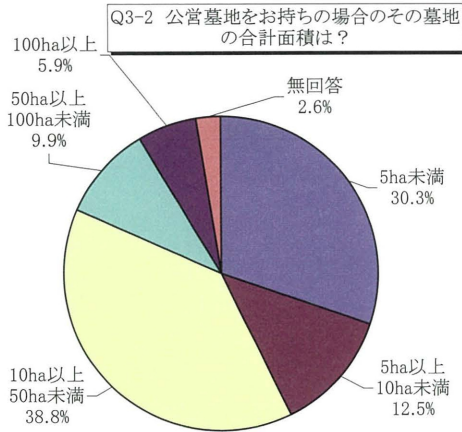
Q3-1 公営墓地をお持ちの場合のその墓地の箇所数は？

選択項目	人数	構成比
1カ所以上5ヶ所未満	94	61.8%
5ヶ所以上10カ所未満	34	22.4%
10カ所以上20カ所未満	15	9.9%
20カ所以上	9	5.9%
無回答	0	0.0%
合計	152	100.0%



Q3-2 公営墓地をお持ちの場合のその墓地の合計面積は？

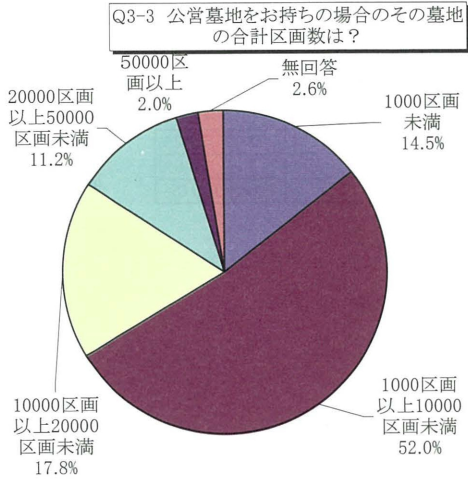
選択項目	人数	構成比
5ha未満	46	30.3%
5ha以上10ha未満	19	12.5%
10ha以上50ha未満	59	38.8%
50ha以上100ha未満	15	9.9%
100ha以上	9	5.9%
無回答	4	2.6%
合計	152	100.0%



墓地や葬送の変化と人口10万以上都市の公営墓地・火葬場等に関する動向

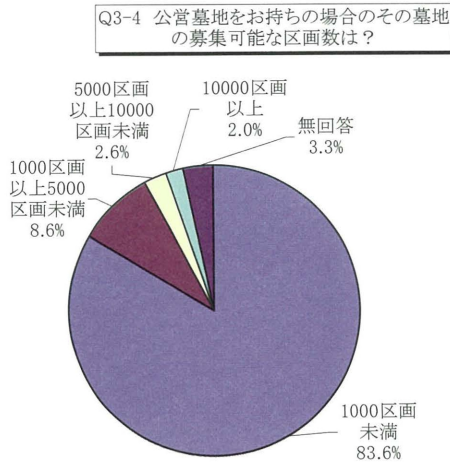
Q3-3 公営墓地をお持ちの場合のその墓地の合計区画数は？

選択項目	人数	構成比
1000区画未満	22	14.5%
1000区画以上10000区画未満	79	52.0%
10000区画以上20000区画未満	27	17.8%
20000区画以上50000区画未満	17	11.2%
50000区画以上	3	2.0%
無回答	4	2.6%
合計	152	100.0%



Q3-4 公営墓地をお持ちの場合のその墓地の募集可能な区画数は？

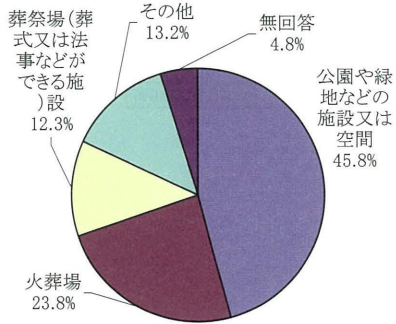
選択項目	人数	構成比
1000区画未満	127	83.6%
1000区画以上5000区画未満	13	8.6%
5000区画以上10000区画未満	4	2.6%
10000区画以上	3	2.0%
無回答	5	3.3%
合計	152	100.0%



Q4-1 公営墓地をお持ちの場合のその墓地に付属又は隣接する施設等をお聞かせください

選択項目	人数	構成比
公園や緑地などの施設又は空間	104	45.8%
火葬場	54	23.8%
葬祭場（葬式又は法事などができる施設）	28	12.3%
その他	30	13.2%
無回答	11	4.8%
合計	227	100.0%

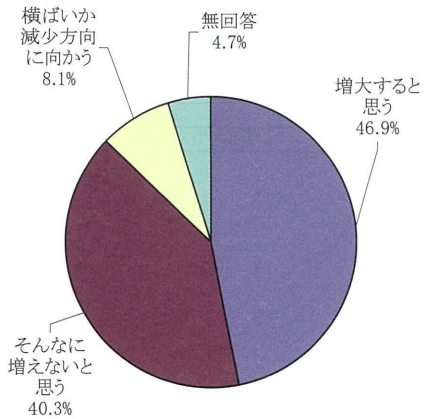
Q4-1 公営墓地をお持ちの場合のその墓地に付属又は隣接する施設等をお聞かせください



Q5 貴市における今後の墓地需要について

選択項目	人数	構成比
増大すると思う	99	46.9%
そんなに増えないと思う	85	40.3%
横ばいか減少方向に向かう	17	8.1%
無回答	10	4.7%
合計	211	100.0%

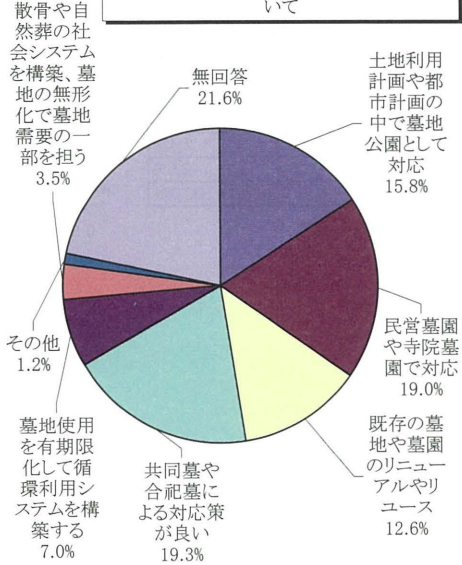
Q5 貴市における今後の墓地需要について



墓地や葬送の変化と人口10万以上都市の公営墓地・火葬場等に関する動向

Q6-1 墓地需要が増える場合の対応策について

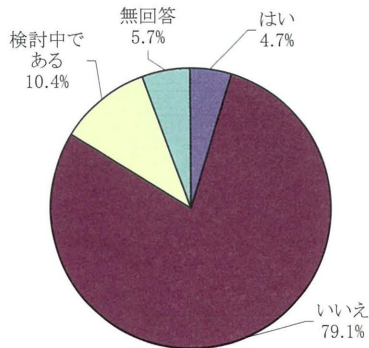
選択項目	人数	構成比
土地利用計画や都市計画の中で墓地公園として対応	54	15.8%
民営墓園や寺院墓園で対応	65	19.0%
既存の墓地や墓園のリニューアルやリユース	43	12.6%
共同墓や合祀墓による対応策が良い	66	19.3%
墓地使用を有期限化して循環利用システムを構築する	24	7.0%
散骨や自然葬の社会システムを構築、墓地の無形化で墓地需要の一部を担う	12	3.5%
その他	4	1.2%
無回答	74	21.6%
合計	342	100.0%



Q7 合葬墓（合祀墓、共同墓）を設置していますか

選択項目	人数	構成比
はい	10	4.7%
いいえ	167	79.1%
検討中である	22	10.4%
無回答	12	5.7%
合計	211	100.0%

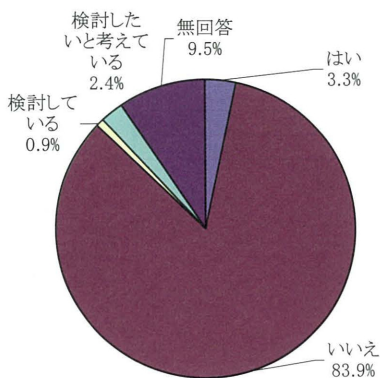
Q7 合葬墓（合祀墓、共同墓）を設置していますか



Q8 無縁墓の増大や墓地経営上等の課題から墓地循環利用システムとして、墓地の有期限使用をされていますか

選択項目	人数	構成比
はい	7	3.3%
いいえ	177	83.9%
検討している	2	0.9%
検討したいと考えている	5	2.4%
無回答	20	9.5%
合計	211	100.0%

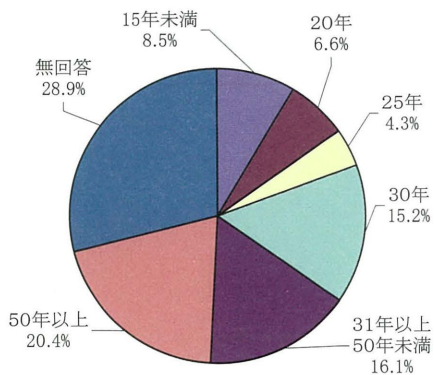
Q8 無縁墓の増大や墓地経営上等の課題から墓地循環利用システムとして、墓地の有期限使用をされていますか



Q9 墓地の有期限使用するなら何年が適当と考えますか

選択項目	人数	構成比
15年未満	18	8.5%
20年	14	6.6%
25年	9	4.3%
30年	32	15.2%
31年以上50年未満	34	16.1%
50年以上	43	20.4%
無回答	61	28.9%
合計	211	100.0%

Q9 墓地の有期限使用するなら何年が適当と考えますか



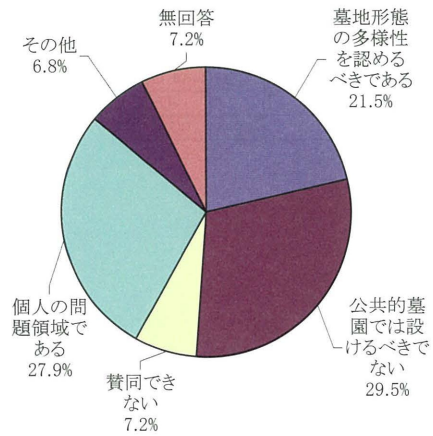


墓地や葬送の変化と人口10万以上都市の公営墓地・火葬場等に関する動向

Q10-1 自然葬についてどう思われますか

選択項目	人数	構成比
墓地形態の多様性を認めるべきである	54	21.5%
公共的墓園では設けるべきでない	74	29.5%
賛同できない	18	7.2%
個人の問題領域である	70	27.9%
その他	17	6.8%
無回答	18	7.2%
合計	251	100.0%

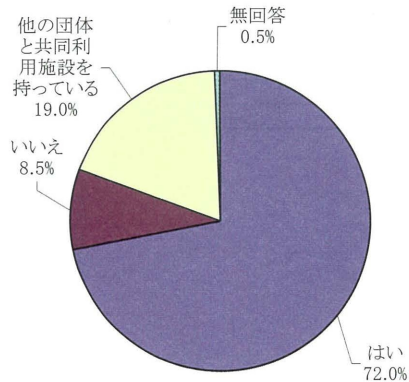
Q10-1 自然葬についてどう思われますか



Q11 火葬場を持っていますか

選択項目	人数	構成比
はい	152	72.0%
いいえ	18	8.5%
他の団体と共同利用施設を持っている	40	19.0%
無回答	1	0.5%
合計	211	100.0%

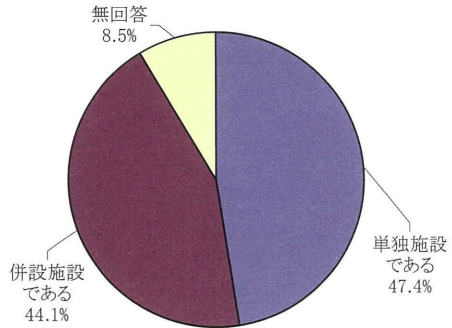
Q11 火葬場を持っていますか



Q12 火葬場を持っている場合、単独施設ですか それとも墓地や斎場（葬式が可能な施設など）と併設ですか

選択項目	人数	構成比
単独施設である	100	47.4%
併設施設である	93	44.1%
無回答	18	8.5%
合計	211	100.0%

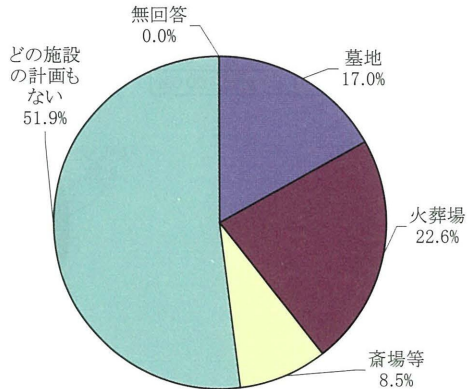
Q12 火葬場を持っている場合、単独施設ですか それとも墓地や斎場（葬式が可能な施設など）と併設ですか



Q13-1 墓地、火葬場、斎場等について改修や新設の計画がありますか

選択項目	人数	構成比
墓地	40	17.0%
火葬場	53	22.6%
斎場等	20	8.5%
どの施設の計画もない	122	51.9%
無回答	0	0.0%
合計	235	100.0%

Q13-1 墓地、火葬場、斎場等について改修や新設の計画がありますか



墓地や葬送の変化と人口10万以上都市の公営墓地・火葬場等に関する動向

Q14 墓地、火葬場、斎場等について市民アンケート調査等を実施されたことがありますか

選択項目	人数	構成比
はい	43	20.4%
いいえ	165	78.2%
無回答	3	1.4%
合計	211	100.0%

Q14 墓地、火葬場、斎場等について市民アンケート調査等を実施されたことがありますか

